

○ 鍋林株式会社（代表取締役社長 島 宗弘 松本市）

<メッセージ>

「成功の鍵は、人にある」

一人ひとりの持っている能力を眠らせることなく十分に発揮してこそビジョンは実現します。

この度の認定を機に、更に仕事と家庭生活のバランスがとれる働きやすい環境作りを行っていき、仕事を通して人間力を磨くことが出来る環境整備をし、地域社会に役立つ、世界に役立つ人材に成長出来る企業を目指していきたいと考えております。

<行動計画>

1 計画期間 平成17年4月1日から平成20年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1 期間内の育児休業取得を次の水準以上にする。

男性社員：1人以上 女性社員：取得率70%以上

目標2 3歳から小学校に入学するまでの子を持つ社員を対象に、所定労働時間の短縮あるいは時間外労働又は休日労働免除の措置を講じる。

目標3 平成18年4月までに、所定外労働削減のため「ノー残業デー」を設定する。

<行動計画の取組状況>

- 1 ・男性社員：1名取得者が出た。
・女性社員：取得率133%となった。
- 2 ・正社員については計画期間開始と同時に制度導入。また、パートタイム社員就業規則を一部改訂して制度を導入した。
- 3 ・平成18年4月に制度を設定し、5月から実施した。